

若者の就職を応援します

合同企業面談会・就職支援セミナーにご参加ください

【日時・内容】2月11日(祝)▶①合同企業面談会…午後1時～5時/会社情報や社内の雰囲気、仕事内容等を中小企業採用担当者から直接聞ける面談会、▶②就職支援セミナー…正午～午後3時15分/文字講座、第二新卒者のための適職講座、20代女性のライフキャリア講座ほか

【会場】AP西新宿(西新宿7-2-4)

【対象】18歳～29歳で就職・転職活動中の方

【申込み】▶①は当日直接、会場へ(入退場自由。履歴書不要)、▶②は電話で同事業事務局(株)HRP内 ☎(3222)1801へ。U29しごと凶鑑(HP)http://shinjuku-u29.jpからも申し込みます。セミナーの内容等詳しくは、同サイトでご案内しています。



所得税及び復興特別所得税・住民税(特別区民税・都民税)の申告のときにご確認ください

平成28年中にお支払いいただいた「社会保険料の額」の確認方法

「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」「介護保険料」は、納付した全額が所得税や住民税の社会保険料控除の対象になります。納付額は、次の方法でご確認ください。

●口座振替で支払った方
預(貯)金通帳や、区から12月または1月にお送りした「口座振替払込済通知書」でご確認ください。
※平成28年中に納付方法が変わった方は、それぞれの支払額の合計金額、還付があった方は、支払った額から、還付額を差し引いた額が控除の対象になります。

●年金からの引き落としとして支払った方
日本年金機構等から1月中にお送りする「公的年金等の源泉徴収票」に、28年中に年金引き落とし(天引き)でお支払いいただいた社会保険料(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料)の金額が記載されています。

【問合せ】▶国民健康保険料…医療保険年金課国保収納係(本庁舎4階) ☎(5273)4158・FAX(3209)1436、▶後期高齢者医療保険料…高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562・FAX(3203)6083、▶介護保険料…介護保険課資格係(本庁舎2階) ☎(5273)4273・FAX(3209)6010へ。

●納付書で支払った方
納付書(領収証書)でご確認ください。

特別区民税・都民税を滞納している方はご相談ください 休日納税相談

●2月12日(日)に窓口を開設します
平日の納付相談が困難な方は、この機会にご相談ください。同時に納付も受け付けます。相談においでになれない方は、催告書等に記載の電話番号に必ずご連絡ください。
滞納している方には、督促状や催告書等をお送りしています。必ず指定期限までに納めてください。期限を過ぎて納付も連絡もない場合は、差し押さえ等の滞納処分を行うこととなります。

【日時】2月12日(日)午前9時～午後4時30分
【会場・問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4509・☎(5273)4538・☎(5273)4508・FAX(3209)1460へ。
※当日は閉庁日のため、本庁舎休日・夜間出入口(西側地下1階)をご利用ください。車いすをご使用の方は、事前にご連絡ください。
※納税催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。

犬・猫などが死んだときの処理手数料を改定します

●4月1日から1頭当たり3千円に変わります
「家庭で飼っていたペットが死んでしまった」「私有地に飼った主不明の動物の死体が放置されている」などで区へ動物死体(25kg未満のものに限る)の処理を依頼し、引き渡す際の手数料を改定します。詳しくは、新宿清掃事務所・清掃センター、特別出張所等で配布するパンフレット「資源・ごみの正しい分け方・出し方」をご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。
【問合せ】新宿清掃事務所管理係 ☎(3950)2923へ。

ハト等の野鳥に餌を与えないでください

ハト等の野鳥のふんや羽毛などに対する苦情が多く寄せられています。
餌を与えることで個体数が異常に増え、生態系を乱す原因になったり、ふんの中の菌やカビ、羽毛などが感染症やアレルギー性ぜんそく等の健康被害を引き起こす可能性があります。本来野鳥であるハト等は人が餌を与えなくても、雑草や樹木の種子、芽などを食べて生きています。野生鳥獣と一定の距離を保つことが本当の保護につながります。ご理解・ご協力をお願いします。
【問合せ】環境対策課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764へ。

高齢者のおむつ代を医療費控除で確定申告する方へ

介護保険の要介護認定を受けている方のおむつ代を、医療費控除の対象として確定申告する場合、最初に申告する年は、おむつ代の領収書に添付する医師発行の「おむつ使用証明書」が必要です。
おむつ代の申告手続きが2年目以降であれば、区が発行する「主治医意見書の内容確認書」で代用できます。次の4つの要件を全て満たす方には、同確認書を発行します。発行には申請する方の本人確認書類(運転免許証等)が必要です。事前にお問い合わせください。
▶おむつ代を医療費控除の対象とする確定申告が2年目以降(平成27年分の確定申告でおむつ代を医療費控除として申告した方)
▶28年中に購入したおむつ代を医療費控除で確定申告する
▶27年または28年中に介護保険の要介護認定を受けている
▶主治医意見書で「寝たきり度がB1～C2で、尿失禁の可能性がある」ことを確認できる

【発行窓口・問合せ】介護保険課認定第一係(本庁舎2階) ☎(5273)3643・FAX(3209)6010へ。

寝たきり高齢者等に障害者控除が適用されます

65歳以上で、寝たきりの方や認知症で日常生活に支障のある方は、「障害者手帳の交付を受けた方」に準ずるものとして認定が受けられます(認定には基準があります)。
納税者本人または被扶養者が認定を受けると、所得税・住民税の障害者控除が適用されます。
【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第一係 ☎(5273)4593・高齢者相談第二係 ☎(5273)4254(いずれも本庁舎2階)・FAX(5272)0352へ。

高年齢者しごと発見グラフ

簡単な質問に答えて、適職探索のグラフ作りをしてみませんか。
【日時】2月10日(金)午後1時～4時(受け付けは午後3時まで)
【対象】都内在住でおむね55歳以上の方、10名
【内容】職業適性診断と解説、求人情報の見方と検索方法
【会場】申込み1月27日(金)から電話で新宿わく☆ワーク(新宿ここ・から広場しごと棟、新宿7-3-29) ☎(5273)4510へ。先着順。

生ごみたい肥サロン

みどりのカーテンプロジェクト
【日時】2月19日(日)午後1時30分～3時30分
【内容】段ボール箱の中で作る生ごみたい肥の情報交換(講師は土橋由枝/新宿区エコライフ推進員ほか)
【会場】申込み1往復はがきかファックスに4面記入例のとおり記入し、2月6日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・FAX(3344)4434へ。定員20名。応募者多数の場合は抽選。

消費者講座

①トラブルから暮らしを守る知恵
【日時】2月22日(水)午後1時30分～3時30分
【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【内容】悪質商法や健康食品、薬の副作用等トラブルを防ぐ暮らしの知恵や情報
【後援】新宿区
【主催】申込み1往復はがきに4面記入例のとおり記入し、2月5日(必着)までに新宿区消費者大学OB会(〒169-0075 高田馬場1-32-10 新宿消費生活センター分館内)へ。応募者多数の場合は抽選。
【問合せ】同会・平田 ☎(3357)2101へ。

新宿ビジネス交流会

東京商工会議所新宿支部との共催で開催します。新たな事業展開のきっかけづくりにご利用ください。
【日時】3月2日(水)午後2時～5時
【会場】区立産業会館(BIZ新宿、西新宿6-8-2)
【対象】区内外の中小企業、個人事業主、60社(1社につき2名まで)
【内容】基調講演「言葉が組織を変える」言葉掛け改善で組織を強くするペップトーク(講師は占部正尚・日本ペップトーク普及協会理事)、参加者による自社紹介(1企業1分間)、交流会、名刺交換会
【申込み】所定の申込書を1月30日(月)～2月17日(金)にファックスで東京商工会議所新宿支部 ☎(3345)3251へ。先着順。申込書は新宿区ホームページから取り出せます。
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。

進員ほか

【会場】申込み1往復はがきかファックスに4面記入例のとおり記入し、2月6日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・FAX(3344)4434へ。定員20名。応募者多数の場合は抽選。

服、どうして着るの?

●古着の活かし方
〜江戸時代と今
【日時】2月26日(日)午後1時～3時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】筆記用具
【共催】新宿環境リサイクル活動の会
【会場】申込み1往復はがきに4面記入例のとおり記入し、2月7日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075 高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。